・概要

上記 媒 体にて「提携Service」への二次登録が許可状態となっている為、貴殿の履歴情報において月額会員費等の未清算金が発生しております。

本人の意思で利用していない場合でも一定期間経過後に自動入会となる旨の規約が適用され、自己操

作にて登録停止を行っていない事から有料会員として継続。

■ 不要契約情報の解除にあたり

↓ ↓ ↓

救済措置として、本来の状態に戻す措置を実行致しますので継続意思がない場合は「代 理 解 除 」と記載の上、ご返信下さい。

※注

対応なき場合は利用意思があるものとみなし、広告メール等についても受信に伴う会員費の記載が規約にあった場合には課金対象となり、当該期間代金について民事手続き執行対象の債権として処理されますので速やかにご連絡下さい。

(c) デジタルペイメント

会員情報

管理 課

[redacted]

[redacted]